

2011年度 第1回理事会議事録

2011年10月20日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2011年10月20日 14～17時
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 金光奎 北村実 小宮昌平 齋藤壽彦 杉山英夫
渡辺貢 山辺昌彦 (理事9名中8名出席1名欠席)
監事：鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)
オブザーバー：菅隆徳
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 事務局説明

- ・山口理事長より、配付資料等について事務局に説明を求めた。
- ・事務局より、次の3点について説明がなされた。
 - ①配付資料の確認と説明。
 - ②新定款に基づく理事会の役割、権限等の説明。
 - ③評議員菅隆徳氏の出席について、理事会運営規則第12条の関係者の出席を適用しており、評議員としてではなく、あくまで顧問税理士として出席していることの説明。

II 渡辺理事の問題提起に関する発言記録

- ・渡辺理事より、前々回の理事会で業務執行理事については2名だけだということ、研究担当理事の小宮理事、資料センター担当の山辺理事の2人だった。その時に、収益事業は研究所の根幹だから本来ならば理事長が専念しなければならない重要事項だという意見を述べた。業務執行理事は法律で人数を決められているわけではなく、収益事業はこの法人を支えている重要な部門なので、担当者を理事長の代行とか代理ではなく、業務執行理事として位置付けなければならない。そうしなければ、責任を持つてできないのではないかという旨が述べられた。
- ・事務局より、制度上の説明として、業務執行理事だけではなく、代表理事でも人数に法的規制はなく、それぞれの法人の実態に合わせて法人自治で決めることである。移行認定がなされた当法人の場合は、手続きとして「変更届」を内閣府に提出すれば可能である。ただし、変更の理由に正統性があり、定款の変更と評議員会での議決が必要になることが説明された。
- ・北村理事より、新しい制度の下では理事会の構成を理事会で勝手に決めることはできず、評議員会の議決が必要であり、評議員会の判断が必要であるという意見がだされた。
- ・渡辺理事より、評議員会に理事は出席できるのかという質問がなされた。
- ・事務局より、出席できるというより出席しなければならないという理解であり、事案についての説明責任があるとの説明がなされた。
- ・渡辺理事より、評議員会で理事が意見を述べることは可能であるとの理解で良いのか

- という質問がなされた。
- ・北村理事より、評議員会への理事の出席は理事会の構成員としての出席であり、代表理事の説明や報告の補足をする程度で、一定の制約があるはずだという意見が述べられた。
 - ・事務局より、理事は評議員会へ出席できても議決権はないことが説明された。
 - ・小宮理事、つづいて山口理事長より定款での業務執行理事の規程はどうなっているのかとの質問がなされた。
 - ・事務局より、定款での規定が説明された。ただし定款で業務執行理事2名と規定されているのは法人法の規定ではなく、それぞれの法人が実態に合わせ法人自治に基づいて決めることであり、当法人では2名と決定した。
 - ・北村理事より、2名に決める時の議論は、1人が研究所全体を担当し、もう1人は資料センター担当という決め方であったように記憶していることが述べられた。
 - ・渡辺理事より、そうであるなら現在の業務執行理事は収益事業に責任を持たなければならないのではないか。渡辺理事が管理会社などとの折衝はできないという旨が述べられた。
 - ・北村理事より、業務執行理事から委託を受ければ理事でも事務職員でもできるのではないかと旨が述べられた。
 - ・渡辺理事より、委託は受けないからという発言がなされた。
 - ・山口理事長より、委託を受ければできるはずである旨が述べられた。
 - ・渡辺理事より、今までは渡辺理事がすべて折衝を行って処理してきたが、これからは理事長や業務執行理事の意向をその都度聞いて処理しなければならない。そういう複雑なことはできないことが述べられた。
 - ・北村理事より、規約上はそうならざるを得ないことが述べられた。
 - ・山口理事長より、基本的に業務を委託されていれば良いのではないかと旨が述べられた。
 - ・事務局より、過去の議論は基本的に収益事業の担当は理事長で、渡辺理事がその委託を受け、報酬については理事兼使用人ということで使用人給を支払うということであったと説明された。
 - ・渡辺理事より、その時の議論は業務執行理事が2名ということであったので了承したが、制度的に2名でなくても良いというのであれば事情が違う。丸紅など大企業との折衝は、理事長の代理とか使用人としてはできない旨が述べられた。
 - ・山口理事長より、理事に担当を決めて財務担当とか収益事業担当とかできないのかという旨が述べられた。
 - ・事務局より、ヒラ理事は業務執行の決定に参画し、業務の執行を監視するという立場であることが説明された。
 - ・山口理事長より、勝又理事には財務担当して国債などの売り買いをやってもらっていることが指摘された。
 - ・事務局より、その場合も山口理事長の業務執行権で行っていることが説明された。
 - ・山口理事長より、渡辺理事が収益担当理事ということできないかということが述べられた。

- ・渡辺理事より、今までは管理組合の理事会でも何でもすべてやってきたが、業務執行理事でない以上実質的にはできない旨が述べられた。
- ・事務局より、この議論の結論を今でするのでなければ、議事を先にすすめて欲しいことが述べられた。
- ・渡辺理事より、使用人兼務というような中途半端な位置づけでは責任が持てず難しいことが述べられた。
- ・山口理事長より、渡辺理事に今まで通りやっていただきたいと思っているが、議事録に今日の発言を記しておくようにして、議事をすすめることが述べられた。
- ・渡辺理事より、問題提起として記すようにとの発言がなされた。
- ・山口理事長より、直ぐに業務執行理事を代えることはできないので、今まで通り渡辺理事にやっていただきたい旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、管理組合の理事会などでも政経を代表して行うものでなければ難しい。理事長が来てその旨を伝えるなり、それなりの文書が必要になる旨が述べられた。
- ・山口理事長より、それなら山口理事長が管理組合の理事会でも何処でも出掛けていって業務委任していることを説明する。議事を先にすすめる旨が述べられた。

III 議事録署名人の選任

審議に先立ち議事録署名人として、小宮昌平、渡辺貢の両氏を選任した。

IV 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、旧法人の前回議事録はここで確認して良いのかという質問がなされた。
- ・事務局より、法人としては継続しているのでここで確認すべきものであることが説明された。
- ・第5回理事会議事録(2011年9月27日)は確認の上承認された。

V 新役員の紹介

- ・山口理事長より、新制度下における役員の紹介がなされた。
- ・金光理事より、新任理事として自己紹介がなされた。
- ・山口理事長より、金光理事は東京中小企業問題研究室責任者であること、また『季刊中小企業問題』編集の責任者であることが確認された。

VI 理事長所信表明

財団法人政治経済研究所におきましては、懸案の公益財団法人化に取り組んでまいりましたが、その認定が2011年10月5日になされ、10月11日に登記が完了し、公益財団法人政治経済研究所として発足することになりました。ここに至るまでの関係者の皆様、

とりわけ関係事務職員の努力は並々ならぬものがあり、心より感謝致す次第であります。

このことにつきましては、初期には北村先生に原案を作ってくださいました。小宮さんにも色々努力をしていただきまして、理事会全体でもご協力いただきましてありがとうございました。とりわけ、事務局の三尾さん、渡辺さん、松田さんには大変なご努力をしていただき、その他の方にもご協力していただき、感謝を致しております。

これにより、企画院の外郭団体として設立された東亜研究所の土地、建物、図書を受け継いで、昭和21年、1946年8月14日に設立された財団法人政治経済研究所は、65周年を迎える年をもって公益財団法人の名称の下で新しい定款に定められた事業を遂行することになりました。もちろん、この変貌は発展的なものであり、これまでの研究所の業績を基礎に定款に基づき、評議員、理事、監事各位、研究員、事務職員とともに公益性を進化させ、目的遂行に盡力してまいります。

日本、世界の経済、社会、文化の状況は容易ならぬものがあります。いうまでもなく、原発被害を含む東日本大震災、日本を含めた世界経済の恐慌状態というべき状況がそれです。私たちの研究所は、社会経済の調査研究の長年の研究経験、研究能力、成果を今こそ活かして貢献しなければなりません。このためには公益目的事業を更に推進し、その推進のための法人の組織整備を早急に成し遂げなければなりません。皆様のご協力を切にお願いするところでございます。

しかし、65年の歴史を持つとはいえ、まったくの民間団体として成り立って、これは私どもの誇りでもありますが、当研究所の財政は限られたものであり、財政の確立がなければ以上の目的を遂行することができません。財政の健全化のためになすべきことは次のようになります。

1. 東中研の完全合併を速やかに行うことあります。
2. 研究所の人件費を仕事にそくして透明・公平化することあります。
3. 維持会員、研究会員の倍増を期待しております。
4. 賃貸事業における空室状況の改善に努めなければなりません。

次に、研究調査活動の活性化が必要であることはいうまでもありませんが、そのためには次の点を指摘しておきたいと思っております。

1. 各研究室の活性化が必要であります。
2. 研究室長、研究室員の再検討を行い、本当に調査研究活動ができるようにしていく必要があると思っております。
3. 科学研究費ならびに外部資金の導入を積極的に行うということです。役員人事の活性化を図り、業務遂行を活発化していかなければなりません。

以上、思い付きの申し上げましたが、どうぞよろしくお願い致します。これをもってご挨拶とさせていただきます。

(理事一同拍手)

Ⅶ 報告事項

1. 研究所について

(1)研究会員・維持会員の状況

- ・事務局より、前回の理事会(9月27日)から入金がないとの説明がなされた。
- ・渡辺理事より、6月の理事会で維持会員、研究会員を増やさなければならないとして特別な決議みたいなものを行ったが、増えていないのかという意見が述べられた。
- ・事務局より、維持会員は増えていないが研究会員は増えているとの説明がなされた。
- ・山口理事長より、維持会員が増えていないという残念な結果であるが、何とか増やしていかなければならないことが述べられた。

(2)『政経研究』

- ・齊藤理事(編集長)より、No97の編集がすすんでいること、東日本大震災の特集を経済したこと、12月中旬に発行できることが報告された。また、公益法人へ移行したということで、山口理事長に原稿を依頼してあるが、巻頭言は既に北村理事の原稿があるので、巻頭言とは別に先程の所信表明を元にしたらどうかということが述べられた。
- ・山口理事長より、。公益へ移行した、いわゆる挨拶で執筆することが了承された。
- ・齊藤理事より、公益法人へ移行したので「会員頒布」というのはとり、一般的に広く学問的に貢献するようにしていく。それから、鶴田委員が監事のため編集員としては名前を連ねないことにし、オブザーバーとして出席してもらう。山口理事長も編集委員に名前を連ねているが、理事長はいつでも編集委員会へ出席できることとして委員からは外すことにしたい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、そうした方がよとの発言がなされた。
- ・齊藤理事より、公益法人への移行に伴い、編集委員会規程も良く検討して整備したい旨が述べられた。

(3)『政経研究時報』について

- ・小宮理事より、今月を締切として次号を編集中であることが報告された。

(4)公開研究会の実施について

- ・山口理事長より、前回会議で名前が出た藤井石根明治大学名誉教授から受諾を得ることができ、テーマは「原発・自然エネルギーそして放射能」ということである。会場も明治大学研究棟第1会議室を11月21日14時からということでおさえることができたことが報告された。
- ・討議の結果、藤井氏を講師として開催することが了承された。

(5)各研究室・研究会の活動状況

- ・山口理事長より、各研究室・研究会の動向について小宮理事に説明が求められた。報告がなされた。
- ・小宮理事より、特別プロジェクトなど相当動きがあることが説明された。

2. 大島社文研について

- ・北村理事より、前回から変動はないが、11月16日に丸山純氏の報告が決定していることが説明された。

3. 戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、提出資料に基づき運営の状況が詳細に報告された。
- ・山口理事長より、財政問題でいつも気になるが、来館者は大幅に減った。しかし、維持会費はその割に減っていない旨が述べられた。
- ・事務局より、大幅に減った来館者は修学旅行が減ったことに要因がある旨が説明された。
- ・山辺理事より、近隣の学校からの来館が増えていることが報告された。
- ・事務局より、新聞報道として掲載されることが多く、時報の「研究所の動向」に掲載新聞名等を掲載していく予定になっていることが報告された。
- ・山口理事長より、社会的貢献をしているが減収は辛いところがある旨が述べられた。

4. 東京中小企業問題研究室報告

- ・山口理事長より、東中研については金光理事から報告されることが説明された。
- ・金光理事より、『季刊 中小企業問題』No.134が配付され、東日本大震災関連の記事を掲載したことの説明及び執筆者の紹介がなされた。また、次号については、11月の公開研究会の報告、大田区の中小企業の状況などを考えていることが報告された。

5. 収益事業報告

- ・渡辺理事より、所有マンションの空室状況がなかなか埋まらないことが説明された後、次のような報告がなされた。
 - ①目白台の空室はワンルームであり、目白駅周辺の不動産屋は入るのは難しいのではなかと言っている。このまま空室のままでは管理経費がかかるので、場合によっては売却も考えてみる必要がある。
 - ②東中研の移行統合について東中研運営会議で検討し、どのように合理的な経営統合をしていくかということ新たに検討しなければならない。どのように経営統合するかについては今年中に結論をだしたい。結論は、運営委員会でだすのではなく、山口理事長、渡辺理事、金光理事、三浦氏、菅税理士で検討し、統一していきたい。
 - ③東中研は過去7年間努力し、約1,500万円くらい蓄積してきた。東中研の理事長の今井氏は病気で車椅子生活であり、理事であった内藤氏も健康を害している状況になっている。東中研の場合、かつては残っている資産を年度末に役員報酬として配分をしていたが、それを止めてすべて蓄積してきた。これらを理事長が判断して、今年中に何とかする必要がある。
- ・齊藤理事より、ワンルームマンションの家賃はいくらかという質問がなされ、渡辺理事より9万円であるが9万円に入る人はいないと言われているという回答がなされた。
- ・山口理事長より、1,500万円くらいの蓄積があるとのことだが、それはよく調べさせてもらいたい。これから東中研は研究室として維持していくものなので、こちらが貰ってしまうというものではない。合併ということなので、これからも財産を維

- 持して運転資金だと思っている。ただ、東中研内部で給与に不公平感があるということは聞いており、金光理事から20万円を15万円にして結構であるという有難い申出を受けている。渡辺理事、三浦氏についても実態に合わせて報酬を考えていく必要がある、法人全体の報酬体系も整理する必要がある旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、金光さんの場合は最初は25万円で政経と一緒に20万円へ減額、そして今回バランスを考えて本人から15万円という申出がなされた旨が説明された。
- ・鶴田監事より、節約して千数百万円を蓄積したことには感謝しますが、それは政経のバランスシートに載っているかどうか質問がなされた。
- ・山口理事長より、それは既に記載済みのものであることが説明された。
- ・鶴田監事より、埋蔵金だと困るが、記載されているならフェアで良いという発言の後、先程目白台マンションの売却の可能性が述べられたが、これは評議員会決議事項であるのかという質問がなされた。
- ・山口理事長より、当然評議員会議決であることが述べられた。
- ・小宮理事より、基本財産なら評議員会議決が必要となるだろうが、これは違うと発言がなされた。
- ・鶴田監事より、事務局に詳細を調べるように指示がなされた。
- ・山口理事長より、とにかく空いている部屋を埋めることが重要であることが述べられた。

VII 議題

第1号議案 公益財団法人への移行

- ・山口理事長より、公益法人へ移行について事務局説明を求めた。
- ・事務局より、9月28日に答申され、10月5日付で認定された。登記は10月11日なので設立日は登記日、10月10日が旧法人決算の最終日ということになることが説明された。
- ・山口理事長より、これで完全に移行したということで良いのかという質問がなされた。
- ・事務局より、内閣府及び文部科学省に「登記完了届出書」を登記の謄本添付で提出する必要がある。電子申請なので、いまWeb上で一時保存されており、提出ボタンを押せば良い状態になっていることが報告された。なお、その他にも国税局への「異動届」など諸々の届出が必要になり、かなり事務局は忙しくなっていることが説明された。
- ・山口理事長より、完了届けは遅滞なく提出するよう指示がなされた。

第2号議案 新公益法人移行2011年度(10月11日～3月31日)の事業計画、予算について

- ・山口理事長より、事業計画書についての説明を事務局に求めた。
- ・事務局より、3月に議決された事業計画書からの変更点を中心に詳細な説明がなされた。
- ・討議の結果、事業計画書は一部修正の上議決された。
- ・渡辺理事より、これは評議員会の議決が必要かどうか質問がなされた。

- ・事務局より、必要である。ただし、理事会議決後に2週間以上の期間公開してから評議員会での議決となる旨が説明された。
- ・齊藤理事より、公開はどのような方法でなされるのかという質問がなされた。
- ・事務局より、事業報告書や決算書も同じだが、2週間以上事務所に備え置き、求めに応じ閲覧させる。評議員会議決後はWeb上で公告することになる旨が説明された。
- ・山口理事長より、予算書について説明がなされ、支出超過が大きく保守的な予算書になっていることが指摘された。
- ・事務局より、5部屋の空き室は月どのぐらいの減収になるか渡辺理事へ確認がなされた。
- ・渡辺理事より、月50万くらいとの説明がなされた。
- ・事務局より、これまで毎年200万くらいの取り崩しが行われているが、それは公益移行に伴う法人税分でバランスが取れる。しかし、空室が埋まらないと毎年600万円くらいの赤字となり、この法人としてはあまりに大きすぎる旨が説明された。
- ・山口理事長より、家賃収入の減収は大きすぎるので、何とか確保して貰いたい旨が述べられた。

第3号議案 研究員、研究室問題について

- ・山口理事長より、この問題について事務局へ説明が求められた。
- ・事務局より、前回討議した評議員の研究員兼務停止について早急に通知を発送しなければならない。公益法人へ移行したと、評議員会開催日についてのアンケートとともに事務局が作成し、それについては理事長一任したい旨が説明された。
- ・討議の結果、了承された。

第4号議案 諸規程について

- ・事務局より、前回持ち帰って貰った「監事監査規程」「寄附金取扱規程」、今回新たに提出された「評議員会運営規則」「倫理規則」について説明がなされた。
- ・討議の結果、「監事監査規程」については定款との文章表現の違いを修正した上で議決され、「寄附金取扱規程」は今一度検討することが決定した。
- ・事務局より、「評議員会運営規則」「倫理規定」は評議員会での議決事項であるが、評議員会へ提出する前に確認して貰いたい。とくに「倫理規定」は科研費との関係でも必要になるし、法人のガバナンスの今日という点から多くの法人で取り入れていることが説明された。
- ・討議の結果、次回会議までに理事各自が確認してくることが決定された。

第5号議案 定款に基づく東京大空襲・戦災資料センターの役員選任について

- ・山辺理事より、次のような資料センター役員候補が説明された。
 - 館長 早乙女勝元 副館長 土岐島雄・山辺昌彦
 - 名誉顧問 海老名香葉子・染野美津代・橋本代志子
 - 顧問 三沢浩・高柳新・星野ひろし
- ・討議の結果、候補者全員議決された。

- ・北村理事より、名誉館長阿部国博氏をどういう位置づけにするのかという質問がなされた。
- ・小宮理事より、名誉館長でよいという意見がだされた。
- ・北村理事より、定款にないのに名誉館長でよいのかという意見がだされた。
- ・小宮理事より、役員じゃないからよいという意見がだされた。
- ・北村理事より、称号みたいな意味で、役員とは区別し、別枠にしなければならない旨が述べられた。
- ・討議の結果、役員とは別枠で阿部国博氏を名誉館長にすることが決定した。
- ・山辺理事より、運営委員は次の人たちであるが、運営委員は代表理事の任命によることが説明された。
 - 山口孝 山辺昌彦 土岐島雄 山本唯人 早乙女勝元 二瓶治代
 - 吉川明 三尾規子 梶慶一郎 高岡岑郷
- ・山口理事長より、候補者全員の任命が行われた。

第6号議案 次回理事会・評議員会の予定

- ・事務局より、次の理事会・評議員会は登記より3か月以内に行い、事業報告書、決算を議決しなければならない。理事会の前に監事監査もやって貰わなければならないことが説明された。
- ・河野監事より、登記より3か月という1月10日になるので、年内、12月15日ころまでにやらなければならないことが指摘された。
- ・山口理事長より、理事会を11月17日、14時から開催することが提示され、了承された。
- ・河野監事、鶴田監事により監事監査は11月15日、14時からに決定された。
- ・山口理事長より、評議員会を12月6日(18時～)を第1項とし、12月19日(18時～)を第2候補として開催することが提示され、了承された。

第7号議案 65周年・公益法人移行記念式典について

- ・齊藤理事より、65周年事業についてはどうするのかという発言がなされた。
- ・事務局より、前回の理事会で65周年式典の開催については次回理事会で結論をだすことが決定されている旨が説明された。
- ・山口理事長より、現在の財政状況をみるとやらない方が良い旨が述べられた。
- ・齊藤理事より、財政状況が厳しいからやらなければならない。公益法人は寄附を集めることが重要であることが述べられた。
- ・北村理事より、寄附を集めることとタイアップして開催するべきだという意見が述べられた。
- ・山口理事長より、相当なエネルギーが必要になるが大丈夫かという意見が述べられた。
- ・北村理事より、開催するとなれば実行委員会をつくる必要があり、理事のほか若い研究員に入って貰う必要があることが述べられた。
- ・齊藤理事より、パーティーをやって金がかかるというのではなく、もっと前向きな事業をする必要があることが述べられた。
- ・北村理事より、募金活動をメインにして、そのためのちょっとした行事をやるのがよ

い。例えば、今後の研究所はどうあるべきかというようなシンポジウムが良いという意見がだされた。

- ・ 渡辺理事より、財政問題なども考慮した上で小委員会みたいのを作って検討したらどうかという意見がだされた。
- ・ 山口理事長より、小委員会ではなく、検討会ということで次の理事会までにプランを北村理事に作って貰いたい旨が述べられた。
- ・ 北村理事より、了承する旨が述べられた。

その他

- ・ 山辺理事より、現在科研費で行っている東方社の写真ネガについて、NHKが預かってデジタル化したいという申出があり、そのための合意書を作成する必要がある。ただ、合意書の内容にNHKが無制限に使えるような内容があるのでそれを変えること、センター側の内容も現在は展示だけという内容になっているが、それを研究等でも使えるようにし、成果の発表にも使えるように変えて合意したい旨が説明された。
- ・ 討議の結果、合意書作成は了承された。

以上により本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2011年10月20日

公益財団法人政治経済研究所
議長 山口



署名人

小宮 昌平

渡辺 貢



この謄本は正本と相違ありません。

2011年10月20日

公益財団法人政治経済研究所
代表理事・理事長 山口 孝

2011年度 第2回理事会議事録

2011年11月17日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2011年11月17日 14～17時
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 金光奎 北村実 小宮昌平 杉山英夫 渡辺貢 山辺昌彦
 勝又信夫 (理事9名中8名出席1名欠席)
 監事：鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)
 オブザーバー：菅隆徳
4. 議事の経過及び結果
 定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 事務局説明

- ・山口理事長より、配付資料等について事務局に説明を求めた。
- ・事務局より、配付資料の確認と説明が行われた。

II 議事録署名人の選任

審議に先立ち議事録署名人として、北村実、金光奎の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第1回2011年10月20日)議事録の確認をした旨が述べられた。
- ・一部誤記を修正の上、承認された。

IV 報告事項

1. 研究所について

(1)研究会員・維持会員の状況

- ・事務局より、10月に研究会員2名の入金があったことが説明された。

(2)『政経研究』について

- ・山口理事長より、齊藤理事(編集長)が欠席のため鶴田監事に説明を求めた。
- ・鶴田監事より、新しい制度上、既に編集委員でなくなっていることが述べられたあとに、この間編集委員会は開かれておらず、現在No.97の編集がすすんでいることが説明された。

(3)『政経研究時報』について

- ・小宮理事より、次号が版下をつくるところまで編集がすすんでいることが説明された。

(4)公開研究会の実施について

- ・山口理事長より、来週月曜日(11月21日)の14時から、藤井石根明治大学名誉教授による「原発・自然エネルギーそして放射能」をテーマとした報告が明治大学研究棟第1会議室であることが説明された。

(5)各研究室・研究会の活動状況

- ・大島社文研について、北村理事より、昨日(11月16日)定例研究会が行われた。イギリスにあるパキスタンの集落における文化摩擦に関する映画を丸山純氏が編集し直したものを鑑賞後、イギリスにおける移民コミュニティの実態について討論を行った。
- ・東中研について、金光理事より、『季刊中小企業問題』の次号編集状況について説明がなされた。
- ・小宮理事より、11月5日に環境・廃棄物問題研究会があり、「今夏の電力需給の結果と来夏の展望」(歌川学)、「福島第1原発事故以降のヨーロッパ諸国の原発政策の動向—英・仏・独国を中心として」(松田真由美)、「福島第1原発事故と農作物汚染について」(八田純人)の報告があったことが説明された。

3. 戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、提出資料に基づき運営の状況が詳細に報告された。
- ・山口理事長より、寄附金の税額控除について広くアピールする方法として、センターニュースを臨時で出すことはできないかとの質問がなされた。
- ・山辺理事より、内容的にも物理的にも難しい、10周年記念を兼ねて2月にだす号で寄附金のことも考えているとの説明がなされた。

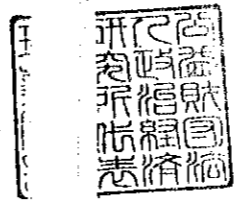
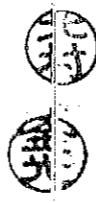
4. 収益事業報告

- ・渡辺理事より、所有マンションの空室状況は変化がないことが説明されたのち、次のような報告がなされた。
 - ①東中研所有財産の正確な数字が報告された。
 - ②滝野川マンションの東側に9階建てのマンションが建つ計画がある。滝野川マンションの日当たりがほとんどなくなることが報告された。
 - ③目白台の管理費減額分を修繕積立にまわし、2年後の大規模改修の一部に充当することが報告された。
- ・山口理事長より、問題は空き室状況であり、早く埋めてもらいたいことが述べられた。

VIII 議題

第1号議案 旧法人の事業報告書、決算諸表の監査報告及び審議

- ・山口理事長より、事業報告(2011年4月1日から10月10日)についての概略が報告された後、事務局に詳しい説明を求めた。
- ・事務局より、事業報告書について詳細な説明がなされた。
- ・討議の結果、誤記・、文章表現を修正の上、全会一致で議決された。
- ・つづいて、勝又理事より、詳細な決算報告がなされた。
- ・討議の結果、全会一致で議決された。
- ・鶴田監事より、業務監査、会計館を実施した結果、会計帳簿、会計報告、業務は適性



であることが報告された。なお、千数百万の赤字については、正味資産を減少させていくわけで財団としては心配であり、収入の拡大を図っていく必要があること、収益事業についても長期的視野に立って、しかし早急に対策を立てるべきであること、東中研との完全合併を早急にすすめ、法人内部での資金の融通を図ることが指摘された。

- ・事務局より、関連報告として、公益目的事業比率、遊休財産額の制限、収支相償などの公益法人として満たすべき基準、公益法人として行うべきこと、理事の報酬に関する書類の提出、財産処分について説明がなされた。
- ・山辺理事より、センターの募金を法人に入れる場合はどこで告知すれば良いのかという質問がなされた。
- ・事務局より、募集の段階で告知しなければならないことが説明された。

第2号議案 会長及び相談役の選任について

- ・事務局より、定款の規定が説明され、会長ならびに相談役を選任してもらいたい旨が述べられた。
- ・討議の結果、会長に阿部国博氏、相談役に北田芳治氏、岩波一寛氏、重富健一氏、肥田舜太郎氏が選任された。
- ・小宮理事より、委嘱に当たっては組織としてキチツとした手続きをとってお願いすべきであることが述べられた。

第3号議案 評議員会の開催について

- ・評議員からのアンケートと等を考慮し、12月19日から開催することに決定した。
- ・山口理事長より、評議員会議題及び評議員会会長の選任について説明が行われ、了承された。

第4号議案 役員の使用人兼務について

- ・山口理事長より、東中研との完全合併について検討会ないしは委員会をつくってこの問題を検討したい旨の提案がなされた。
- ・討議の結果、山口理事長、勝又理事、小宮理事、渡辺理事、金光理事、事務局の側から三尾、渡辺、三浦、顧問税理士として菅氏が出席し、検討会を開くことに決定した。

第5号議案 65周年・公益移行記念行事について

- ・北村理事より、早ければ4月、遅くとも5月に開催したい旨が述べられた。内容的には、シンポジウムとその後にお祝いのパーティーを開きたいが、実行委員会をつくる必要があることが述べられた。
- ・小宮理事より、記念出版も考える必要があることが述べられた。
- ・山口理事長より、北村案を基礎にして今後検討していくことにしたいことが述べられた。

第6号議案 次回理事会の予定

- ・山口理事長より、評議員会の前に理事会を開きたい旨が述べられた。
- ・討議の結果、評議員会と同日(12月19日)の午後3時から開催することに決定した。

第7号議案 HPについて

- ・事務局より、公告等、HPによる法人のディスクロージャーについて説明がなされた。
- ・山口理事長より、検討課題にするが、早急に検討していくことが述べられ、承認された。
- ・事務局より、研究室についてこのまま公開して良いのか検討して欲しい旨が述べられた。
- ・北村理事より、研究室の再編をしなければならない旨が述べられた。
- ・山口理事長より、研究室の再編について小宮理事に任せたい旨が述べられ、承認された。

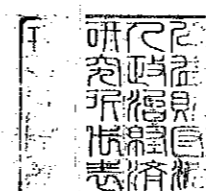
その他

- ・公法協からPST導入に関するアンケートをだすことが決定した。

以上により本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2011年11月17日



この謄本は正本と相違ありません。

2011年11月17日

公益財団法人政治経済研究
議長 山口 孝

署名人

北村
金光



公益財団法人政治経済研究
代表理事・理事長 山口

2011年度 第3回理事会議事録

2011年12月19日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2011年12月19日 14時～16時30分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実
齋藤壽彦 杉山英夫 渡辺貢
(理事9名中9名出席)

監事：鶴田満彦 (2名中1名出席)

4. 議事の経過及び結果

定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 事務局説明

- ・山口理事長より、配付資料等について事務局へ説明を求めた。
- ・事務局より、配付資料の確認と説明が行われた。

II 議事録署名人の選任

審議に先立ち議事録署名人として、杉山英夫、山辺昌彦の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第2回2011年11月17日)議事録の確認をした旨が述べられた。
- ・「記念式典」を「記念行事」に改めるなど、一部表現ならびに誤記を修正の上、承認された。

IV 議題

第1号議案 評議員会議事と説明担当者について

- ・山口理事長より、このあとの評議員会との関係で、「報告事項」は省き、直ぐに議題に入りたい旨が述べられ、事務局へ評議員会議案と会議進行案について説明を求めた。
- ・事務局より、会議全体の進行案、議案、理事会側の議案説明担当者案などが提示された。
- ・討議の結果、仮議長の選出方法、代表理事ならびに業務執行理事による議案説明等が確認され、承認された。
- ・山辺理事より、資料センターの役員選任は議題にしなくて良いのかという質問がなされた。
- ・事務局より、資料センターの役員は評議員会の承認が必要であるとする定款規程の説明がなされ、討議の結果、法人全体の会長、相談役も含め議題にすることが決定した。
- ・小宮理事より、館長が評議員を兼ねることは適切なのかという質問がなされた。
- ・事務局より、定款作成時にそのことが懸念されたので、業務執行は副館長とし、館長は名誉職的な位置づけを図っている旨が説明された。

第2号議案 「東中研」合併に関する検討会の報告と審議

- ・山口理事長より、12月12日に開催された検討会の内容が次のように説明された。

①渡辺理事、金光理事、三浦事務局次長が果たしてきた役割を確認した。

②政経と東中研との「協定書」「覚え書」を詳細に検討した。

③東中研の「報告と提案」の内容が検討された。

④渡辺、金光、濱口、阿部、三浦、内藤の6名からなる東中研「管理委員会」の役割が確認された。

⑤合併のあり方について、「管理委員会」から政経理事会に提案することが会議の結論となった。

- ・小宮理事より、公益移行に伴い「管理委員会」は実質的になくなったので、渡辺、金光、三浦3氏によって提案してもらった結論ではなかったかという意見がだされた。
- ・金光理事及び渡辺理事より、「管理委員会」は12月一杯まではあり、公益移行時になくなったのは「運営委員会」である旨が述べられた。
- ・小宮理事より、公益移行時に「管理委員会」がなくなったというから3氏に提案してもらったという話であった。どちらでも良いが、提案は「管理委員会」ではなく、3氏が行うという内容であった旨が述べられた。
- ・山口理事長より、ともあれ管理委員のなかの3氏が提案するという結論であった旨が述べられのち、提案はどういうものか3氏に説明を求めた。
- ・金光理事より、渡辺、三浦両氏を交えて協議した結果、①雑誌の発行をどうするのか、②賃貸マンションの管理をどうするのか、③東中研の歩みをどう残すかの3点について協議した。①については、『政経研究』のような編集委員会は無理であること、研究室として編集していく、②空室を早く埋めること、滝野川マンションの隣にビル建設の予定があり、マンションの日照権問題が起きていること、三浦氏を中心に解決に当たること、③については、焼失してしまったということもあり、資料が少ない。残された冊子などを手がかりに、金光理事と三浦氏で行っていく旨が述べられた。
- ・齋藤理事より、雑誌について編集費はどうなっているのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、これまでは東中研として予算を組んでいたが、来年4月から政経本体として予算を計上することになる。金光理事の編集手当も減額されるので、全体としての編集費を低く抑えることができる旨が述べられた。
- ・山口理事長より、マンションの管理は三浦氏を中心になってやっていると考えて良いのかという質問がなされた。
- ・金光理事より、そういうことになるという発言がなされた。
- ・山口理事長より、渡辺理事は収益事業の統括ということでやっているのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、三浦氏より相談を受けて行う形である旨が述べられた。
- ・山口理事長より、経理の方はどうなっているかとの質問がなされた。
- ・金光理事より、流れは一本化であるが、政経本体との関係があり、これから具体的に詰めていくことになる旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、東中研の資産を12月31日をもって閉め、1月から政経本体に移行できる準備は12月中に完了する旨が述べられた。
- ・山口理事長より、渡辺理事、金光理事、三浦氏の現行報酬額の確認と、今後の理事長試案が示された。
- ・渡辺理事より、収益事業担当は2012年3月まではやるが、4月以降はできない。目白

台マンションは2012年9月まで管理組合の副理事長になっているので、それまではやらなければならないと考えている旨が述べられた。

- ・山口理事長より、9月になれば収益事業からすべて手を引くことかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、そうですという回答が述べられた。
- ・山口理事長より、報酬で問題としたいのは勤務時間がどのくらいかということである旨が述べられた。
- ・北村理事より、勤務時間は実労働にすべきである旨が述べられた。
- ・山口理事長より、実労働にするつもりであるが、上限を設けたい旨が述べられた。
- ・小宮理事より、マンションの管理についてはこれまで東中研が行ってきたが、これからはこの法人で管理するということを明確にしておくべきである旨が述べられた。
- ・北村理事より、マンション管理の全体的な管理は理事長が掌握すべきである旨が述べられた。
- ・小宮理事より、東中研に関する検討会で、勝又理事から専門的な管理会社をお願いする方法もあることが説明されていたが、それが良いのではないという旨が述べられた。
- ・北村理事より、それが良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、本日でた議論は検討課題とし、継続審議にする旨が述べられた。

第3号議案 編集委員と評議員との関係について

- ・齊藤理事より、既に97号はでており、頁数も120頁ちょっとなので直ぐに予算執行をしていただきたい。編集委員会規程、編集後記など編集上の問題、編集委員と評議員の問題は編集委員会の方で検討したのちに理事会で検討してもらいたい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、是非そうしてもらいたい。以下の議案は時間がないので次回にまわしたい旨が述べられ、承認された。

次回理事会を1月23日14時からと決定したのち本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2011年12月19日

公益財団法人政治経済
議長 山口



署名人

杉山英夫

山辺昌彦



この謄本は正本と相違ありません。

2011年12月19日

公益財団法人政治経済研究所
代表理事・理事長 山口 孝

2011年度 第4回理事会議事録

2012年1月23日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年1月23日 14時～17時00分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実
齋藤壽彦 杉山英夫 渡辺貢
(理事9名中9名出席)
監事：鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)
オブザーバー：菅隆徳

4. 議事の経過及び結果

定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 事務局説明

- ・山口理事長より、配付資料等について事務局へ説明を求めた。
- ・事務局より、配付資料の確認と説明が行われた。

II 議事録署名人の選任

審議に先立ち議事録署名人として、勝又信夫、小宮昌平の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第3回2011年12月19日)議事録の確認をしたい旨が述べられ、一部表現を修正の上、承認された。

IV 報告事項

1. 研究所について

(1)研究会員・維持会員の動向

- ・2011年10月10日以降の入金状況について、維持会費は12月に3口の入金があったが10月、11月は入金ゼロであったこと、その他研究会費の入金状況、研究誌の売上げが説明された。

(2)『政経研究』について

- ・齋藤理事より、次のような内容で1月10日に編集委員会を開催したことが報告された。

- ①97号はほぼ予算の範囲内に収まる頁数であった。
- ②特集号の原稿料について、状況によって減額することで経費削減に努めた。
- ③編集委員と評議員との関係については、評議員と兼務している編集委員はオブザーバーの形にして会議に参加する。
- ④編集委員が少なくなるので補充する。
- ⑤編集委員会規程について検討した。

⑥編集長のイニシアティブを発揮できる委員会にしていく。

⑦編集顧問と編集委員長補佐について吟味した。

- ・山辺理事より、編集委員の補充についてはセンターの側の人間も考慮してもらいたい旨が述べられた。
- ・北村理事より、政治学、法学系の委員も入れた方が良い旨の発言がなされた。
- ・齊藤理事より、編集委員会で検討する旨が述べられた。
- ・山口理事長より、編集委員は編集委員会で選任するのかという質問がなされた。
- ・齊藤理事および小宮理事より、編集委員会で選任ののち理事会へ報告し承認を得ることになっていることが説明された。
- ・各理事より、レフリー制度や『政経研究』の意義について意見がだされ、この雑誌を大事に育てていきたい旨が話しあわれた。

(3)『政経研究時報』について

- ・小宮理事より、次号の版下をつくるまで編集がすすんでおり、松田真由美氏のイギリスの原発政策、渡辺新氏の公益法人制度改革の意義によって構成されていることが報告された。

(4)公開研究会の実施について

- ・山口理事長より、次回の研究会は来年度へまわし、グリーンツーリズムの研究をしている井上和衛氏を候補と考えたい旨が述べられた。
- ・小宮理事より、テーマと人も良いのではないかと発言がなされた。
- ・鶴田監事より、原発問題を続けるなら館野淳氏が良いのではないかと意見がだされた。
- ・山口理事長より、井上氏、館野氏あたりを候補として検討していきたい旨が述べられた。

(5)各研究室・研究会の活動状況

- ・小宮理事より、渡辺新氏が政経研究時報に「研究所の動向」を載せはじめてるので、今後動向がみえるようになる旨が述べられた。また、科学研究費および様々な研究助成についての説明がなされ、研究所として大いに申請すべきであるという発言がなされた。
- ・北村理事より、大学などでも何件の科研費を導入しているかなどが評価の対象になるという意見がだされた。
- ・齊藤理事より、科研費の場合研究代表者の業績が非常に重要になる旨が述べられた。
- ・北村理事より、代表者の業績も重要だが、やはり内容が問題である旨が述べられた。
- ・山口理事長より、大学で科研費番号をとっていけば良いのかという質問がなされた。
- ・小宮理事より、その場合所属している大学へ費用がってしまうので、この研究所へ移すかこの研究所でとるようにしなければならない旨が述べられた。
- ・山口理事長より、大島社文研について北村理事へ説明を求めた。
- ・北村理事より、1月25日に北村浩氏「異文化との接触による文化変容とサブカ

ルチャー—アイデンティティ・ポリテクスの視覚から」の報告があるということが説明された。

- ・山口理事長より、東中研について金光理事に説明を求めた。
- ・金光理事より、『中小企業問題』No. 135 が本日出来上がったこと、その掲載内容が説明された。
- ・山口理事長より、何部刷っているのかという質問がなされた。
- ・金光理事より、400部であるという回答がなされた。

3. 戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、提出資料に基づき運営の状況、東方社写真の展示を2月18日から行う、3月下旬のNHKスペシャルで東方社写真が取り上げられる、10周年記念の準備がすすめられていることなどが報告された。
- ・山口理事長より、「死でもプレスト」について開催費用はどうなっているのかという質問がなされた。
- ・山辺理事より、前進座は出演だけ、脚本料を含めて50万円、会場料があるので100万円くらい協力費が集まれば良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、企画は良いが財政的に心配になるので成功するよう頑張ってもらいたい旨が述べられた。
- ・河野監事より、東京大空襲訴訟原告団の世話人になったことが報告された。

4. 収益事業報告

- ・山口理事長より、収益事業については議題で取り上げているのでそこで議論したい旨が告げられた。
- ・勝又理事より、その他の事項として国債の買い換えの説明がなされた。

IV 議題

第1号議案 マンションの賃貸事業について

- ・山口理事長より、現在5室空いているのに水漏れで更に2室でる可能性がでてきた。このままでは年間700~800万の減収になってしまい、法人としては大問題である。その実状と対策を考えていかねばならない旨が述べられた。その上で、三浦二郎氏を招き実状の説明を求めた。
- ・三浦氏より、滝野川マンションについて昨年3~4月に契約切れで4室空き、そのままになっていることと、最近のマンション需要の状況、これまで考えてきた対応策、家賃を10万から9万に下げる形で問い合わせがあったことなどの説明がなされた。
- ・山口理事長より、専門家の意見では早急に家賃の値下げをすべきであるといわれたことが説明された。
- ・三浦氏より、不動産より7万に下げればあるといわれたが、管理会社への管理費と修繕積立に2万を割くから実質5万の収入になってしまうので下げることをしなかったことが述べられた。

- ・渡辺理事より、目白台芙蓉ハイツについて昨年春より1室空いており、今回の水漏れ事故で1室空く、水漏れについて保険適応のための鑑定と見積もりについて説明がなされた。
- ・山口理事長より、いずれにしても滝野川マンションが3室、目白台芙蓉ハイツが2室、合計5室空くことになり、収益事業の減収が甚だしい、1年近く空き室になっていたことに対して理事会として理事長として責任を感じている、早急に対処しなければならないことが述べられた。
- ・鶴田監事より、空き室になった場合、修繕積立費や管理費はどうなるのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、空き室になっても支出しなければならないことが述べられた。
- ・三浦氏より、滝野川マンション隣接地に建設予定の建築物と日照権問題について説明がなされた。
- ・山口理事長より、空き室については値下げしても入室させることを優先し、日照権問題については引き続き交渉し、保険の方も通すように努力したい旨が述べられた。その上で、渡辺理事が3月で収益事業担当を辞任し、9月に芙蓉ハイツ管理組合の副理事長を辞めるのでその後の収益事業担当をどうするのか、収益事業担当の報酬をどうするのかを検討しなければならない旨が説明された。
- ・杉山理事より、評議員会で財務状況の悪化していることが指摘され、このままの体制でいくわけにはいかない。今の体制を一旦白紙状態に戻し、新たに検討した方が良い旨が述べられた。
- ・北村理事より、赤字になっても今までの蓄積で何とかなっているが、長期的にみた場合に事務を含め抜本的に検討し直した体制を築き上げていく必要がある旨が述べられた。
- ・山口理事長より、人件費の問題を中心に抜本的に考えていかなければならないはその通りであるが、当面の問題としてどうしたら良いかという問題がある旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、金光理事の報酬引き下げて3月まではいくことは了承済みであり、4月以降全面的に検討したどういう体制でいくかが問題である旨が述べられた。
- ・山口理事長より、前回示した理事長試案で3月までいかせて欲しい。その上で、4月以降どうするかを検討したい旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、財政を安定させるには維持会員などを増やさなければならない。公益移行にあたり維持会員を拡大させることを特別決議しているが渡辺理事が拡大したもの以外はない。支出を抑えるだけでなく、収入を増やすことが重要である旨が述べられた。
- ・鶴田監事より、理事長の発言のなかに収益事業担当理事という言葉があったが、理事報酬を支出できるのは代表理事と業務執行理事であり、それ以外は事務局的な仕事に対する対価であって、収益事業担当理事として報酬を支払うのは定款違反になることが指摘された。
- ・事務局より、渡辺理事が収益事業に携わった報酬は使用人兼務理事の使用人給である旨が説明された。
- ・山口理事長より、事務局員と同じように実働時間と日数を記した業務日誌を提出して

もらうことにしてある旨が述べられたのち、渡辺、金光両理事および三浦氏の報酬額が説明された。

- ・渡辺理事より、維持会費入金に伴う拡張費は公益法人に馴染まないもので廃止してもらいたい旨が述べられ、了承された。

第2号議案 前回評議員会での要望事項について

- ・山口理事長より、評議員と研究員については原則通り任期中は研究員の職務を停止する方向で考えたい旨が述べられた。
- ・事務局より、評議員就任承諾書を提出もらってから少し時間が経ってからではあったが研究員の職務を停止する旨の通知はしてあることが説明された。
- ・山口理事長より、平山評議員は研究室長に誇りをもってやっており、評議員と両立しなければ評議員を辞めたいと言われており、良い方法はないか、研究室顧問というのはいかがかという旨が述べられた。
- ・事務局より、定款にもないことをやたらとつくりたくない方が良い旨が説明された。
- ・北村理事より、平山評議員の発言は評議員より研究室長でいたいということで、これがそのまま続くとなると平山評議員の意向を斟酌しなければならなくなる旨が述べられた。
- ・鶴田監事より、『政経研究』編集委員との関係で、相田評議員や大石評議員も評議員より編集委員が良い旨を述べていることが説明された。
- ・小宮理事より、評議員に相応しいかどうかをもう一度検討し、評議員より研究員に相応しいとなればそういう人は評議員から外す、評議員に相応しい人を探して徐々に代えていかなければならない旨が述べられた。
- ・北村理事より、その通りだが、この議論は評議員のなかで議論してもらうべき内容であることが述べられた。
- ・山口理事長より、評議員に研究員や編集委員などの就任ができなくなる旨は言わなかったのではないかという発言がなされた。
- ・事務局より、評議員承諾書をもらう時点では機関設計についての理解が不十分で、評議員に就任したあとに研究員兼務が無理であることを通知しており、承諾書をもらう時点で通知していれば事態は変わった可能性がある旨が説明された。
- ・渡辺理事より、受託事業などが入ってきた場合、いまの評議員で活躍してもらわねばならないような人がおり、それができないのは非常に困る旨が述べられた。
- ・事務局より、基本的に機関設計とか組織設計に失敗したことを認める必要があることが指摘された。
- ・小宮理事より、評議員選定委員のような人を評議員にしていくことを考えないといけない旨が述べられた。
- ・山口理事長より、以上については、理事会が評議員を決められないのでその旨を評議員会へ伝えなければならないことが説明された。
- ・事務局より、代表理事、業務執行理事は法人法で定められたものであり、法の原則に沿えば業務執行組織はかなり限定される。ヒラ理事は業務執行の決定に参画するという理解で業務執行権はない。ただし、ヒラ理事は理事会を構成し、業務執行の監督な

らびに代表理事、業務執行理事の選任、解任権をもっている。理事会傘下の委員会組織や部門組織は業務執行補助組織となり、そこで業務を遂行する人は業務執行補助者ということになり使用人に該当する。『政経研究』編集委員会やセンターの運営委員会はこれに該当する。なお、労働基準法などでは報酬が使用人規定の重要な要素になるが、法律用語の使用人の概念はもう少し広く、報酬の如何に関わらず実態として業務に関わっていれば使用人に該当する見解があることが説明された。

第3号議案 HPによるディスクロージャーについて

- ・事務局より、掲載事項については前回説明したが、評議員会が終わり時間が経過するのでなるべく速めに処理したい。定款や議事録などは問題ないが、財務諸表については基本的に評議員会で議決されたものを掲載したい旨が説明された。
- ・小宮理事より、前回提出され掲載候補で良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、それで良い旨が述べられた。
- ・事務局より、公益法人への移行に伴う文部科学省への名称変更届と学生支援機構との関係で研究員数、組織図などを公益移行前とあとの数値とを提出しなければならない。研究室との再編にも関わることなので、再編作業を急いでもらいたい旨が説明された。
- ・討議の結果、現状での数値と図を提出し、研究室の再編は徐々に行っていくことが決定された。

第4号議案 65周年・公益移行記念行事について

- ・山口理事長より、資料が提出されているので、それについて北村理事へ説明を求めた。
- ・北村理事より、以下のような内容が説明された。
 - ①前半をシンポジウム、後半を祝賀パーティにする。
 - ②会場は私学協会のアルカディアみたいなのが良い。
 - ③シンポジウムは学術的な高度なものにはしないで、一般的な内容でやる。
 - ④タイトル、パネラー候補について。
 - ⑤記念行事として募金活動をやるかどうか理事会で検討する。
- ・山口理事長より、開催時期は何時頃を考えているのかという質問がなされた。
- ・北村理事より、連休明けの5月中旬頃が良いのではないかと考えている旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、予算や人数など目標を立てた方が良い旨が述べられた。
- ・山辺理事より、内容的にセンター10年も入れられないかという質問がなされた。
- ・北村理事より、そうした方が良い旨が述べられた。
- ・杉山理事より、この法人の内容の充実ということで大々的な募金活動をして良いのではないという発言がなされた。
- ・齊藤理事より、寄附をしてもらう場合、何に使うかという目標、何に使ったという報告が必要になる。
- ・鶴田監事より、記念事業をやらないと募金はできない旨が述べられた。
- ・各理事より、寄附の目標について新しい研究活動基金、出版助成など様々なアイデアがなされた。

- ・山口理事長より、センター創設、増築の時の経験から募金活動の困難さが説明され、この議案は継続審議にすることが述べられた。

次回理事会を2月29日14時からと決定したのち本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2011年1月23日



公益財団法人政治経済研究所
議長 山口

署名人

勝又信夫
小宮昌平

この謄本は正本と相違ありません。

2011年1月23日



公益財団法人政治経済研究所
代表理事・理事長 山口 孝

2011年度 第5回理事会議事録

2012年2月29日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年2月29日 14時～18時00分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
(理事9名中7名出席)

監事：鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)

4. 議事の経過及び結果

定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として金光奎、北村実の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第4回2011年1月23日)議事録の確認をしたい旨が述べられ、一部誤字を修正の上、承認された。

IV 報告事項

1. 研究所について

(1)研究会員・維持会員の動向

- ・山口理事長より、2012年1月以降の入金状況について説明がなされた。

(2)『政経研究』について

- ・小宮理事より、次回編集委員会を3月14日に開催する旨が報告された。
- ・山辺理事より、編集委員の補充について青木哲夫氏を推薦したことが報告された。

(3)『政経研究時報』について

- ・小宮理事より、1月に発行したNo15-3および次号の内容について説明がなされた。
- ・山口理事長より、「研究所の動向」は良くできているが、情報収集が大変そうである。情報収集のシステムを構築せねばならない旨が述べられた。

(4)公開研究会の実施について

- ・山口理事長より、既に候補も2人あがっているので、4月に具体化したい旨が述べられた。
- ・小宮理事より、3月はできないのかという質問がなされた。



- ・山口理事長より、3月は大学で卒業式などがあるの会場確保が難しい。3月の理事会で検討したい旨が説明された。

(5)各研究室・研究会の活動状況

- ・小宮理事より、時報掲載の「研究所の動向」をもとに各研究室ならびに研究会の動向が説明された。
- ・北村理事より、3月30日の大島社文研定例会で、岩井美好氏「『クールでベスト』な規範の装置——広報戦略の観点から」の報告があることが説明された。
- ・山口理事長より、研究を發展させて科研費がとれると良い旨が述べられた。
- ・小宮理事より、科研費取得を目指しており、埼玉大学を退職された岩見良太郎氏が当法人の研究者として積極的に参加されるので大きな戦力になることが述べられた。また、松田真由美氏が住友財団より研究助成を受けて研究をすすめていることも説明された。
- ・金光理事より、『中小企業問題』No.135の評価が高く、中小企業同友会から50冊の注文を受けた。次号については、一つは東日本大震災から1年ということにポイントをおいた内容、もう一つは全国の自治体で中小企業振興条令をつくりつつあり、その特集で企画中である旨が説明された。

2. 戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、2月22日に行われた運営委員会の資料に基づき運営の状況、山本唯人氏の編集によって「ニュース」のイメージが変わったことなどが詳細に説明された。
- ・小宮理事より、2月18日の東方社写真の展示オープニング講演会に参加し、大変感銘を受けたという感想が述べられた。
- ・山口理事長より、来館者数・協力費はかなり減少しているが、維持会費・募金の状況は増大しており、非常に興味深い傾向がみられる旨が述べられた。
- ・山辺理事より、寄附金控除が使えるようになって大口の寄附が増えたことが要因として考えられることの説明がなされた。
- ・山口理事長より、東京大空襲・戦災資料センターが多くの人々に支持されるのは他の施設の差別化に成功しているところにあり、研究所本体も特色をだし頑張らねばならない。また研究所のPRが足りない旨が述べられた。

IV 議題

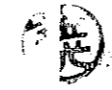
第1号議案 2012年度予算案ならびに事業計画案について

- ・山口理事長より、予算案について勝又理事に説明を求めた。
- ・勝又理事により、予算案作成前に財務に関する検討会議を開催しており、その際で様々な新公益法人会計の規制をクリアして作成してある旨が述べられたあと、予算案について詳細な説明がなされた。
- ・山口理事長より、大変厳しい予算編成であり、どうしても賃貸事業収益を確保しなければならない旨が述べられた。
- ・北村理事より、東中研が契約してきた顧問料について完全合併に伴い当法人との契約

- に代えるべきで、再契約の際に減額を申し出たらどうかという旨の発言がなされた。
- ・勝又理事より、契約は新法人との契約に代えねばならないのではなかとという旨の発言がなされた。
- ・金光理事より、代えなければならない旨の発言がなされた。
- ・山口理事長より、第一経理との顧問契約も含め、少し様子を見て検討することにした旨が述べられた。
- ・事務局より、当法人は科学研究費やトヨタ財団からの研究助成金などで多くの公益目的事業をこなしており、これが会計に反映されれば事業費率が上がる。しかし、科学研究費の間接費は収益に入れることができるが、直接費はあくまで研究者個人および研究グループへの交付で、会計上は預り金として処理していくしかない。備品については寄附ということになり、公益目的事業比率を上げることができるが、減価償却のことを考えると非常に小額であることが説明された。
- ・その他予算案について討議が行われ、全会一致で議決された。
- ・山口理事長より、事業報告書について原案作成に携わった事務局に説明を求めた。
- ・事務局より、事業報告書について詳細な説明がなされた。
- ・河野監事より、東中研については東京に限定せず中小企業家同友会の様々な組織と連携を強化した方が良い旨の発言がなされた。
- ・金光理事より、中小企業同友会始め様々な中小企業家団体との連携を模作している。表現を「東京中小企業家同友会」から「中小企業家同友会全国協議会など」に修正したい旨が述べられた。
- ・河野監事より、東京大空襲・戦災資料センターについて、全国空襲連が立ち上がっているの、その活動との関係を入れた方が良いのではないという意見が述べられた。
- ・山辺理事より、東京大空襲・戦災資料センターは空襲の実態を明らかにするところで、運動を行うところではないので触れるのは避けたい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、空襲被害者の現状を明らかにするのも学問研究の対象なのではないかという発言がなされた。
- ・山辺理事より、補償の問題はこれまでの研究の範囲にも入っており、それを入れる分には差し支えない旨が説明された。
- ・河野監事より、税と社会保障が重要問題として浮上しており、政経として政策提言できるような研究をした方が良い旨が述べられた。
- ・事務局より、事業計画書は個別のテーマで書かないようにしてきたことが説明された。
- ・鶴田監事より、「プロジェクト研究の強化」のところにに入れることができるのではないかという意見がだされ、入れることで決定した。
- ・討議の結果、出された修正点を直すことを前提で事業計画書は全会一致で議決された。
- ・山口理事長より、事業計画書ならびに予算書は、理事会議決後に2週間以上事務所に公開する必要がある、事務局に対して直ぐに公開するように求めた。その上で評議員会の日程を決定したい旨が述べられた。
- ・討議の結果、3月21日と23日の2日間を開催予定日とし、評議員の都合を聞くこととに決定した。
- ・山口理事長より、評議員会への提出書類は本日議決されているので理事会を評議員会と同日に開催することが可能である。評議員会の前に次回理事会を開催したい旨が述べられ、了承された。

第2号議案 財政(支出超過)対策について

- ・山口理事長より、滝野川マンション3室、芙蓉ハイツ2室が空き室になっていることが説明された。
- ・勝又理事より、このまま続けば年間600万円程度の赤字になることが述べられた。
- ・三浦二郎氏より、家賃を下げて対処しており、3月は移動期間なので期待はしているが、いまの経済状況のなかで見通しが立たないことが述べられた。
- ・事務局より、渡辺理事からの伝言として、当初、改修リフォームを全面的に行くと2,951,676円という見積もりがあったが、保険機構指定代理人の査定では1,717,462円となり、その範囲内で改修を行うということになる。また、この額とは別に当法人への補償という意味で468,399円が上乘せされており、その使い途は当法人で判断することで、改修費に回しても、賠償に回しても、あるいは収益事業担当者への謝礼に回しても構わないという旨の報告がなされた。
- ・山口理事長より、上乘せ分は当法人に帰属するものと考えて良いと思うが、使い途はどうするかということが述べられた。
- ・勝又理事より、これは入らなかった家賃に対する補償ということででているので、担当者への謝礼の問題は別の話である旨が述べられた。
- ・山口理事長より、家賃収入の一部として処理していくことが述べられた。
- ・三浦氏より、帰属は政経で間違いないが、問題解決に盡力した人へは努力代というような形でだしても良いのではないかという意見が述べられた。
- ・山口理事長より、鶴田監事に意見を求めた。
- ・鶴田監事より、交通費と日当の範囲内で支払うのは理事長の裁量の範囲内であることが述べられた。
- ・山口理事長より、改修工事が終わった時点で日当の範囲内で支払うということで理事長判断にして欲しい旨が述べられ、了承された。
- ・事務局より、テレビが見れないのは簡単な技術的な問題で解決したが、知事に対策についての根本的な問題は残っている。渡辺理事によれば、個別に光ケーブルや地デジで対策をやっている人がおり、管理組合で個別にやる方向で議決している。それを覆すのは大変だという説明があったと報告された。
- ・山口理事長より、地デジ対策は個別にやるしかないのかという質問がなされた。
- ・事務局より、渡辺理事によれば管理組合の総会なり理事会で個別にやることが議決されてしまっており、それをひっくり返すのは困難な状況だと思う。ただ、個別に引いた人は、マンション全体で引くより高いランニングコストを払っている可能性があり、そういうことの説明も含め、今一度管理組合で検討してみる必要はあるかもしれないという旨が説明された。
- ・北村理事より、将来的なことを考えても、集合住宅はやはり全体で引くべきであるという意見がなされた。
- ・杉山理事より、現状をよく調べて、管理組合の理事長とも相談する必要がある旨が述べられた。
- ・事務局より、渡辺理事によれば理事長は個別に引いており、それで管理組合で議決しているという説明がなされた。
- ・鶴田監事より、現在テレビが見れているということはどういうことかという質問がな



された。

- ・事務局より、アナログ時代の同軸ケーブルが配管されており、ケーブルテレビ会社の許可のもとに、いってみれば盗み見している状況だと思うという説明がなされた。
- ・北村理事より、それは地上波だけであろうし、ネットの設備もしていないマンションはいまどき入居者はいないのではないかという意見が述べられた。
- ・勝又理事より、地デジやネットが設備されていて当たり前なので、今後のマンション経営という観点から検討する必要があるという意見がなされた。
- ・北村理事より、設備が整っていないマンションには人が入らないし、そういうことを不動産屋が渡辺理事に伝えているのではないかと疑問が呈された。
- ・事務局より、これから引くとすれば同軸ケーブルで引くということは考えられず、光ケーブルになると思う。光ケーブルを引く際、NTTかケーブルテレビか、あるいはその他になるが、現在ケーブルテレビの配管設備があるのでそれを利用した方がよいのではないかという意見がなされた。
- ・山口理事長より、将来的なことも考え、光ケーブルを入れる方向で少し検討してみたい旨が述べられた。
- ・三浦氏より、日照権問題について顧問弁護士の法律事務所に相談に行ったことなど現状が詳細に説明された。
- ・山口理事長より、この問題については引き続き三浦氏にお願いする旨が述べられた。
- ・山口理事長より、渡辺理事の収益担当が3月まで、管理組合の副理事長が9月まで、三浦氏も9月までとなっており、それまでに事務局の渡辺新氏に勉強させて10月から担当させたいと思っている旨が述べられた。
- ・事務局(渡辺新氏)より、山口理事長の話がどんどん進んでしまって、私自身収益事業をやるとはっていないという発言がなされた。
- ・山口理事長より、そういわずやってもらおうということですので、勝又理事に相談役になってもらい、この方向で考えていきたい旨が述べられた。

第3号議案 研究員・研究室問題

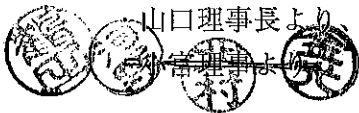
- ・山口理事長より、研究員、研究室問題を早く何とかするように事務局からいわれており、また公益移行まで凍結していた新規研究員の採用をどうするか検討したい旨が述べられた。
- ・小宮理事より、新規の研究員を受け入れる前に、研究員会で現状をしっかりと整理することが必要である。また研究委員会を開催する際には、渡辺新研究員や山本唯人研究員、科研費を担当している山辺理事などにも入ってもらい3月中に検討した方がよい旨が述べられた。
- ・北村理事より、拡大研究委員会みたいにしてやるのが良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、小宮理事を中心に至急やって欲しい、また新規研究員を受け入れることも大事だし、新規に研究員を受け入れることがどういう意味をもっているかなども含めて検討して欲しい旨が述べられた。



7字削除 北村 孝

第4号議案 政経65周年・センター10周年ならびに公益移行記念事業について

- ・山口理事長より、会場候補になっているアルカディアは高いのではないかと、質素にやるのであれば極端な話し政経の2階でやっても良いと考えている旨が述べられた。
- ・金光理事より、集まりやすい場所でやるのが良いとの意見がだされた。
- ・小宮理事より、政経でやるのも一つのやり方である。アルカディアなどでやる場合は会費制で、費用を回収できるようなやり方にしなければならない。募金は切り離して考えた方がよいのではないかとという旨が述べられた。
- ・北村理事より、政経でやる場合と外でやる場合では内容の性格が変わってくる旨が述べられた。



山口理事長より、北村理事に検討するよう求めた。

第5号議案 法人全体の組織体制について

- ・山口理事長より、時間がなく、この問題は今すぐにでなくても良い旨が述べられた。
- ・小宮理事より、鶴田監事が監事という役職のために研究に加われない。直ぐにでも何とかしてなければならぬのではないかとという意見がだされた。
- ・北村理事より、新しい組織体制を早く考えていかねばならない旨が述べられた。
- ・金光理事より、小宮理事の意見は良い意見で、重大であることが述べられた。
- ・山口理事長より、問題点を整理し、直ぐに直さなければならぬものは直さなければならぬ旨が述べられた。

以上で本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2012年2月29日

公益財団法人政治経済研究所
議長 山口



署名人

監事 河野 孝
佐鳥 満彦

金光 奎

北村 実

この謄本は正本と相違ありません。

2012年2月29日

公益財団法人政治経済研究所
代表理事・理事長 山口 孝

2011年度 第6回理事会議事録

2012年3月21日

公益財団法人 政治経済研究所



1. 日 時 2012年3月21日 14時～18時00分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
齋藤壽彦 渡辺貢 (理事9名中9名出席)
監事：鶴田満彦 (2名中1名出席)
オブザーバー(顧問税理士)：菅隆徳

4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として杉山英夫、齋藤壽彦の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第5回2012年2月29日)議事録の確認をしたい旨が述べられ、確認の結果承認された。

IV 報告事項

- ・山口理事長より、このあとに評議員会があるので報告事項は省略したい。ただし、3月11日に東京大空襲を語り継ぐつどいがあったので戦災資料センターの報告は行う旨が述べられた。
- ・山辺理事より、東方社写真部の10周年記念特別展示、東京大空襲を語り継ぐつどいの報告および朗読劇死んでもプレストの準備状況が説明された。
- ・齋藤理事より、『政経研究』について報告したい旨が述べられ、編集状況については6月中刊行ということで順調にすすんでいる、編集委員については青木哲夫、岩見良太郎両氏には入ってもらうことになっており、さらに北村理事にも入ってもらいたい旨が告げられ、北村理事および理事会の了承を得た。編集委員長については、齋藤編集長が任期の2年が経ち、改めて理事会で承認された。編集委員会規程については改めて提出したい旨が述べられた。そのほか評論的なものに対し『政経研究時報』を充実する必要がある、小谷崇氏より編集費の問題が理事長宛に提出されたことが報告された。
- ・山口理事長より、報告事項については以上で終了したい旨が告げられた。

V 議案

第1号議案 評議員会の進行について

- ・山口理事長より、事務局から提出された会議次第に基づき進行手順ならびに会議内容、理事会側報告担当者について確認が行われ、了承された。
- ・山口理事長より、評議員と研究員との関係について評議員会へ回答をださなければならないことが説明された。
- ・事務局より、当法人は調査研究を業務としており、その業務を遂行する研究員は使用人にあたるのではないかという理解からきているが、個人の研究まで否定されるものではないことが説明された。
- ・鶴田監事より、『政経研究』の編集委員などは業務執行補助者なので使用人にあたり、研究室長も職務上のラインなので使用人にあたる。しかし研究員が評議員になれないというのはいま一度検討してみる必要があるのではないかという意見がだされた。
- ・事務局より、当法人の研究員をどう規定するかに関わってくる問題で、現在検討している研究員規程に関わることが指摘された。
- ・鶴田監事より、本日の時点ではどちらかに断定できないので検討中である旨を述べるべきであるという意見がだされた。
- ・山口理事長より、編集委員や研究室長については評議員と兼務できないが、研究員との関係については検討中であるという回答ですすめたい旨が述べられた。

第2号議案 収益事業について

- ・山口理事長より、収益事業について渡辺理事に説明を求めた。
- ・渡辺理事より、雨漏り問題は結果としてリフォーム修復代1,717,462円、損害補償468,399円の保険金が振り込まれたこと、テレビが映らない部屋の問題は東京ケープルのアナログ時代のものを使用して解決している、空室が2部屋で、リフォームや改修をやりながら入居者が入るようにしなければならないことが説明された。また、滝野川の方は施工者の長谷工ではなく建築主のNTT子会社と交渉しなければならず、この理事会で許可が得られれば渡辺理事と金光理事、三浦氏で交渉しても良いことが述べられた。
- ・事務局より、滝野川について長谷工、NTTとのやりとりの現状が説明された。

第3号議案 拡大研究委員会(研究員・研究室問題等)について

- ・小宮理事より、本日理事会の前に拡大研究委員会を開催し研究員・研究室問題等について議論したことが説明された。
- ・山口理事長より、このあとの評議員会でも意見を聞くことが述べられた。

第4号議案 政経65周年・公益移行記念行事について

- ・北村理事より、前回の理事会での議論を踏まえて新たに提案したい。評議員会にはその結論をだし、それについての意見を聞きたい旨が述べられ、次のような説明がなされた。
 - ①簡素な内部向けの実質的行事とする
 - ②政経研の2Fでやる
 - ③プログラム(案)は早乙女勝元館長より戦災資料センター10周年をふり返って、小宮理事に政経研の新たな抱負というようなものを考えている。

ご訂正



- ④参加者から自由に発言をもらう
- ⑤時間は昼にする
- ⑥上限3,000円の会費とする



- ・小宮理事より全国にいる研究会員などはどうするのかという意見がだされた。
- ・山口理事長より、そんなに集まらないと思うという意見がだされた。
- ・杉山理事より、7月16日の祭日はどうかという意見がだされた。
- ・山辺理事より、休館日だしそのあたりが良い旨が述べられた。
- ・齊藤理事より、戦災資料センター10周年はわかるが、政経研65周年はどうなるのかという意見がだされた。
- ・北村理事より、それは入っている。公益移行記念と戦災資料センター10周年前面にだした方が良く思う旨が述べられた。
- ・事務局より、戦災資料センター10周年のイメージが強すぎるように感じるという意見がだされた。
- ・小宮理事より、戦災資料センターとなるとまた性格が変わるのではないかと意見がだされた。
- ・山辺理事より、政経65周年というのを間に入れた方がよいという意見がだされた。
- ・小宮理事より、公益法人移行記念としてやり、戦災資料センター 10周年は落とした方が良くはないかという意見がだされた。
- ・山口理事長より、そうするとプログラムは変わるのか、早乙女館長はなくなるのかという質問がなされた。
- ・北村理事より、そうすると早乙女館長はなくなるという説明がなされた。
- ・山口理事長より、スピーチその他はもう少し考えていただきたい旨が述べられた。
- ・北村理事より、戦災資料センター 10周年を切り離すということになればスピーチなども変えなければならぬとの説明がなされた。
- ・山辺理事より、戦災資料センターは降ろして欲しくない、運動体は呼ばなくても良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、そういう方向で少し考えていきたい旨が述べられた。

次回理事会は4月26日（木）15時からに決定し、以上で本日の議事を終了、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2012年3月21日

公益財団法人政治経済研究所
議長 山口



署名人

杉山英夫
齊藤壽彦



この謄本は正本と相違ありません。
2012年3月21日

公益財団法人政治経済研究所
代表理事・理事長 山口 孝